

センターだより



阿南市青少年健全育成センター No.160 (令和2年度夏号)

1 水辺に近づく子どもたち

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、学校が2月29日～5月20日までの長期間、休校になりました。その間、当センターが毎日実施しているパトロールの態様も変化していきました。それまでのパトロールは、不審者対応を中心としていましたが、休校期間中は、子どもたちのコロナ感染防止のための、子どもの見守りが中心となりました。公園や運動場にいる子どもたちに声かけをしていましたが、徐々に暑くなってくるとため池や海岸といった水辺に子どもたちが集まる傾向が増えてきました。中でも、釣り禁止のため池での釣りや海開きしていない海水浴場での入水が目立ち始め、水難事故を心配した対応が増えていきました。全国的にも水難事故のニュースが聞こえるようになっていきます。ルールを守り、自分の命を守りましょう。

2 水難の約半数は死亡事故！

(1) 水難事故状況 (警察庁「平成30年における水難の概況」)

① 発生件数	1, 356件
水難事故遭遇者数	1, 529人
そのうち死亡・行方不明者数	692人
② 発生場所	
1位 「海」	(53.6%)
2位 「河川」	(28.5%)
3位 「用水路」	(9.5%)
4位 「湖沼地」	(7.4%)
③ 発生状況	
「魚とり・釣り中」	(30.6%)
「水遊び中」	(9.1%)
「水泳中」	(7.4%)
「作業中」	(7.7%)
④ 子ども(中学生以下)の死者・行方不明者の場所別	
1位 「河川」	(45.5%)
2位 「用水路」	(18.2%)
3位 「海」「湖沼地」	(13.6%)



水難事故は、重大化しやすい。くれぐれも注意してください。

3 防ごう！水の事故

阿南市には、すぐそこに「海・河川・ため池」があります。暑くなってくると水辺に出かける機会も増えてきます。

ここでは、水難事故に遭わないための注意点を紹介します。

(1) 危険な場所を確認し、近づかない

桑野川やため池等で釣りをしている中高生を見かけますが、場所によっては危険なため釣りが禁止されています。また、今年は、十分な新型コロナウイルス感染防止対策がとれないことから市内も含め多くの海水浴場が開設されません。海水浴場が開設されないということは、遊泳区域を示すロープやブイ、ネットなどが設置されず、また監視員やライフセーバーもいない状況となり、安全に泳げる環境ではないということです。ご注意ください。

(2) 健康状態が悪いときは泳がない

体調が優れないときや睡眠不足で疲れているときは、プールであっても水泳は控えましょう。体に負担がかかり、事故につながる危険が高くなります。適度に水分を補給し、日陰で休息するようにしましょう。

(3) ライフジャケットを着用する

釣りをするときやボートに乗るときは、ライフジャケットを必ず着用しましょう。ライフジャケットは、体のサイズに合ったものを選び、正しく着用しましょう。また、万一、事故が起こったときの連絡手段を確保するため、携帯電話を防水パックに入れて携行しましょう。

4 コロナでスマホ漬け

(1) 休校期間中の事件

中学2年生になる彼らはもう1ヶ月以上自宅待機。学校も部活もないまま毎日時間と体力を持てあます日々。友達と集まって遊ぶこともはばかれるため、もっぱらオンラインゲームでチャットしています。

今回の事件は、そんなコロナ自粛中のゲームが引き起こしたものの。息子が知らぬ間に課金を続け、母親である彼女にカード会社から連絡

が入り発覚しました。その金額は・・・。

働く母親にとって、思春期男子のゲーム管理は不可能に近いです。家族や友達と連絡を取れるようスマホは渡さなければならないし、チャイルドロックやペアレンツコントロール、さらに時間制限をかけても、その抜け道は彼らの方が詳しい。取り上げようものなら家族内戦争が勃発です。

また今のゲームは、「ガチャ」というシステムによって課金すればするほどキャラクターが強くなるようになっていたり、ゲームを起動すると「ログインボーナス」でアイテムがもらえるようになっていたりギャンブル性があります。中毒性が強く、はまる理由はわからなくありません。「もっと強くなりたい」と、親のカードで課金することに違和感を覚えない子ども達が増えていると言います。10年前も、中学校で「親のカード課金事件」はありましたが、金額は洋服1枚分くらいだったため、まだ許せたものでした。しかし、今回のケースは共働き夫婦の月のサラリーほど。笑い事では済ませられません。これは事件です。(日経新聞 2020.04.02 中学生の保護者の投稿より)

(2) 「ネットするな」とは、言えない

とはいえ、「ネットするな」「ネットは1時間まで」などとは言にくい状況です。外出禁止で子どもに勉強の課題を届けることさえできない上に、テレビ番組は主婦や高齢者向けのものばかり。こちらが推奨できるものがネット以外には見つけにくい状況です。このままでは、多くがオンラインゲームやSNSの達人になり、話題はネット動画のことばかりになるかもしれません。昼夜逆転する子どもも続出しそうです。

経済面等、コロナは私たちの社会に深刻な影響を残しそうですが、子どもたちに対しても深刻です。保護者も「子どもがネット漬け」「一日中、ベッドでスマホばかり」と悲鳴を上げています。

(3) スクリーンタイム

解決策の一つとして、スクリーンタイムを紹介します。iPhoneの機能で、スマホ本体だけで設定できます。一般には使用時間をチェックする等の機能が知られていますが、実はスマホの使用時間やアプリのダウンロード等をパスワードをかけて制限することができます。今回は、休止時間設定を紹介します。

例えば、21時から翌朝6時まで休止設定をすると、子どもはその間スマホを使うことができません。最初の一回だけ「1分延長」できますが、以後はパスワードを入力すると「15分間許可」「1時間許可」「終日許可」を選ぶことができます。ここが重要なところで、親子が相談できる余地が残されています。パスワード管理が重要で、誕生日等、類推できるものと子どもにバレます。面倒になって子どもに教えてしまうと無意味です。また、休止中であっても使うことができるアプリを決めることもできます。電話や勉強用アプリ、アラーム等、これも相談して決めます。

アップル社も説明用YouTube動画をアップして広報に努めていますが、まだ開発途上のように頻りに仕様が変更され、一部わかりにくい部分もあります。

(4) 重要なのは話し合い

保護者が勝手に設定してもうまくいきません。必ず親子で話し合ったルールづくりが必要です。例えば、次のようなやりとりです。

親 「スマホは20時まで」
 子 「むりむり、22時までにして！」
 親 「ダメよ、寝不足になるでしょ」
 子 「じゃ、21時半でお願い」
 親 「ならスマホは買わない」
 子 「じゃ、21時」
 親 「わかった、21時ね」
 子 「ありがとう、お母さん」
 親 「スクリーンタイムを設定するね」
 子 「うん、わかった」



こういうやりとりを経たルールなら、子どもは守ります。勝ち取った1時間だからです。購入時に約束するのが効果的ですが、途中で設定する場合もあります。その場合は、少し先からの運用にすると良いでしょう。子どもなりの周知期間が必要です。急に設定すると子どもの人間関係が壊れてしまいます。「僕のお母さん、鬼ババなんや」等、子どもなりにうまくやります。

今回はスクリーンタイムを紹介しましたが、アンドロイド端末にはファミリーリンクがあります。また、機会をみて紹介していきたいと思えます。【参考】月刊生徒指導2020 兵庫県立大学准教授 竹内和雄

